

母親の娘に対する支配性の問題

富吉素子

【要 旨】

一昔前の「母」は、多くは「慈母」といわれ、親しまれ、尊敬される存在であった。現在もまた多くの母親はそうであり、なおいっそう親しい存在でもある。しかし、母親の過保護、過干渉により苦しんで日々を過ごしている青年男女も多い。臨床精神医学で報告されたこの事実を、家族調査報告のデータにより社会的に検証できるかどうか、分析を行った。その結果「過干渉」の母親は、「規範性」の高い母親と関係するという傾向性を得た。

【キーワード】

母親、支配性、娘、核家族、規範性

はじめに

新聞記事やTVを日常的に見ていると、多くの「人生相談」が目につく。その中の多くが家族関係やわけても親子関係に関する悩み相談である。そのような記事を見るにつけ、相談者が学校時代や結婚する前の時代に、親になるための教育をもう少し深く受けられていたら、相談内容の親子関係が少しはスムーズにいったのではないかと思う。

また、学生との会話の中でも、父親や母親への不満がのぞくことがあり、さらに、それが卒論のテーマへと発展することもある。

有名人の中にも、天才子役と言われ、青春時代に演技派と言われた中山千夏も母との関係で次のように書かれている。

…千夏さん母子は、長年いわゆる“母ひとり子ひとり”で生きてきたと思われているが、この本の帯にはこんな衝撃的なフレーズが記されている。

「率直に言う。生まれてこのかた、『母に会いたい』と思ったことがない」

(香山リカ 2010年、p.81)

しかし、一昔前までは、母は「慈母」と言われ、戦争中の兵隊さんも死ぬときには「おかあさん」と言って死んだなどとよく言われたものである。そのように語られてきた「母」が、今では息子や娘を苦しめる存在であるとさえ言われる。「慈母」と言われた「母」が、なぜ息子や娘を

苦しめるようになったのだろうか。

本稿では、親子関係、とくに母と娘の関係のありようを精神科医らによっていわれる「支配-被支配」関係という点に焦点を当て、論じたい。斎藤環氏、香山リカ氏、海原純子氏らの論調にある「母の支配性」の問題を分析したい。氏等が臨床の立場から親子関係の問題はその裏に「母の支配性」があるといい、それが妥当ならば、それを別の分野である社会学の立場から検証することは可能なのではないか。臨床精神医学の「母娘の支配、被支配関係」を社会的に検証することが本稿の目的である。

I. 母の支配性に関する問題性

1. 母と娘、母と息子の関係における問題

新聞、雑誌、そして専門書などに目を通すとき、世の中の親子はいかに深刻に悩み、苦しんでいるのかと、改めて考えさせられる。多くのひきこもり青年の治療にあたってきた斎藤環は『母は娘の人生を支配する』(2008年)の中で、「ひきこもりには男女差があります。よく知られた話としては、まず圧倒的に男に多い、と言う事実。しかし、こちらはあまり指摘されていないことですが、女性がひきこもる場合、しばしば男性以上に徹底したものになりやすい、と言う事実もあります」(斎藤2008年、p. 10)と、述べている。親子関係には四つの組み合わせができるが、その中で、「母-娘関係」が「母-息子関係」「父-娘関係」「父-息子関係」のいずれとも異なっていて、「母-娘関係」だけが、際立って特異である、とも述べている。

たとえば、「母-娘関係」と「母-息子関係」の違いを見るために、以下に二つの事例をみてみよう。

事例1：母親の過干渉に悩む東大生（女子）の例（斎藤、2008年、p. 24）

彼女の母親は、大学入試後も彼女のプライベートに干渉し、束縛し続けました。カバンも机の中もつねに検閲され、電話をしていても聞き耳を立てられ、交友関係にも口を挟む母親。彼女の服装も髪型も、すべて母に決められたといいます。「私は結婚して主婦になって早く自由になりたい。そして絶対、私の母みたいな母親にはなりたくないです」と彼女は記しています。

事例2：「憎しみ消えぬ」母を避ける息子の例（海原、2008年、p. 20）

この例は、60代男性の父親の立場からの相談である。

妻、20代の息子との3人暮らしです。息子は以前から母親のいうことにことごとく反発し、世話を焼かれるのを嫌がってきました。今では母親の作る料理を一切口にせず、会話もありません。会社にはまじめに通っており、友だちも多く、彼女もいるようです。今時の若者の切れやすい一面はありますが、暴力を振るうことはありません。以前、息子は「子どもの頃、詳しくは覚えていないが、母に犯人扱いされた。自分の意志を無視して無理に受験もさせられた。さまざまなことが心の傷になっていて、憎しみは消えない」と漏らしたことがありました。なるべく気にしないようにしていますが、家に部屋だけ貸している他人がいるようで、寂しさを感じます。仲のいい母子がうらやましくなることも。親としてお恥ずかしい限りで、父親が出る幕でもないでしょうが、何かアドバイスをいただけると大変ありがたいと思います。(埼玉・H男)

斎藤氏の同書に息子の事例がなかったので、比較の対象としてはやや問題があるが、海原氏のものを掲載した。

事例1では、女子学生は「絶対、私の母みたいな母親にはなりたくないです」と結んでいる。事例2は父親の語りであるが、息子が母親に対し「さまざまなことが心の傷になっていて、憎し

みは消えない」とあり、料理も口にせず、会話もないところから、胸中はこのまま、絶縁したい、というところではないかと思われる。事例1の娘は「母みたいな母親にはなりたくない」と述べ、母-娘関係を絶つということができないが、事例2では、推測ではあるが、このままいけば、離家し、絶縁状態となりそうである。

なぜ娘と息子の間このような差が現れてくるのだろうか。海原氏はその関係について次のように述べている。

母親が「自分の一部」として一体化してしまうこととかわりがある。息子が生まれたとき、女性は、子どもを自分とは別の人格として受け入れやすい。異性であるからだ。ところが、自分とよく似た娘を持つと、母親は娘を別の人格として受け入れにくい。子どもと一体化してしまうのである（海原、2008年）。

同じ子どもでも息子よりも娘の方が、母子を隔てる壁がなくそこに無意識的な支配が働くことを可能にする、というのである。逆に言えば、息子は母子を隔てる壁があるがゆえに、その壁を取り除くことなく母から離別することができるが、娘は隔てる壁がないがゆえに母と離別が困難であると考えられる。

2. 母と娘の関係性

上記1. の斎藤氏の「『母-娘関係』だけが、際立って特異である」という論点に戻ってみよう。事例1の女子学生の例は明らかに母親の過干渉であることがわかる。このような例は、なぜ起こるのであろうか。女子学生=娘の態度を客観的にみれば、母の過干渉に対して逆らい、反抗することで食い止めることはできなかったのか。あるいは、娘の被害に気づいて第三者が母の過干渉を止めさせることはできなかったのか。母の過干渉を許しているのは何だろうか。母は娘に「干渉している」という認識があったのであろうか。娘の将来を考え、娘に対して「よかれ」と思って無意識的な干渉を行っていた可能性もある。

母が一般的に娘に対し、このような干渉すなわち「支配」を行うようになったのはいつの頃からだっただろうか。次には母の「支配」について考えたい。

「母の支配性」の問題は、三つに分けて考える必要があるように思う。

まずそれは、戦後の高度経済成長前後からの性別役割分業の中で孤立した主に核家族の中でみられる。核家族の中で母親一人の子育ては孤立無援の闘いであり、その子育てを援助する、または介入する第三者が存在しないために起こる支配的關係なのではないだろうか。高度経済成長の時代には父親たちは朝早くから夜遅くまで企業にかすめとられ、家庭に意識的に介入することがなかった。その父の不在が母親の支配を可能にし、子どもを過保護にしたり、子どもに過干渉になったりする状況を生み出したのではないか。

つぎに、香山リカ氏が述べている「戦後『子どもをつくること』が親自身のコントロール可能な問題となったからには、当然、生まれた子どもについても、『親がその人生をコントロールする』という発想になっても不思議ではない」（香山、2010, p. 90）の背景にある戦前の直系家族制度または大家族制度の問題である。戦前の親たちは制度の中で生き、その枠組みには親個人が子どもをコントロールする余地はなかった。親たちもまた、今ある制度の中で生きている。ここでは、制度の中で家長から子や孫、召使に至るまでその身分と役割が固定していたから、制度の個人へのコントロールはあっても成員個人が誰かを支配するということはなく、「母」もまた然りであった。ここでは「母」は支配せず、またその必要もなかった。

最後に、古今東西の「母」の持つ本性の問題である。

1. の海原氏の引用文の続きを見てみよう。

ところが、自分とよく似た娘を持つと、母親は娘を別の人格として受け入れにくい。子どもと一体化してしまうのである。そして娘には自分らしくのびのびと育ててほしいと思う一方で、自分の思い通りになってほしいという思いが生まれ、葛藤が起きる。娘が自分らしく自分の人生を歩むと、本当は喜ばしいはずなのに、それが母親である自分の期待とは違ったりすると許しがたい思いや嫉妬が起こる。

特に母親が、自分らしい人生を送ることができず自分をおさえ我慢しながら生きてきた場合、のびのびと生きようとする娘に対して冷たい反応となって出現する。

同じ環境にあるすべての母親がこのように娘に対し、支配的になるというわけではないが、母の深層にはこのような葛藤があり、娘に対し許しがたい思いや嫉妬が起こってくるという。そのことが娘への過度な干渉や、支配となって娘を取り込み、苦しめることとなる。

この点についてやや遡るが、小川氏はこのようなタイプの母について、「本当の意味で人を愛することができないいわゆる『自己愛性格』の母親が多い。子どもが欲求をしてきたとき、母親は自分を犠牲にしてもよいからその子どものために何かをするのではなくて、あくまでも強いられるからするのであり、自分を抑制し、我慢をしてそれに答えるのである。また、こうした母親は世間体や親としての対面を重視するあまり、子どもの心と向き合えない。そして、本当のところは、自分の思い通りに子どもを『支配し』『操作したい』と願うのである」(小川、1984年、pp.16~17)と述べ、相手に対する献身とか「母なるもの」を子どもに指し示すことが困難な性格の母親がいることを指摘している。この自己愛性格が本人に意識される度合いにより、娘への介入、支配が減少していくのではないだろうか。

この自己愛性格の母親の例を一つ挙げておきたい。

事例3：30代の会社員女性。5人家族、3人兄弟の末っ子。

家族のなかで疎外されているように感じます。私以外の4人は自分中心で他人の面倒をみるのが苦手なタイプ。夕食後には4人で麻雀。私は寂しさをこらえて一人で夜食を作ることも。そのせいか、私が料理を作ることが当たり前になってしまいました。年末年始も台所に立つのは私。4人はテレビをみてくつろいでいます。姉は同居しているのに家事をしません。母が「ご飯の支度は面倒」と愚痴をこぼすので、私がかわいそうに思って台所仕事をします。ところが母は姉のためなら料理をつくります。文句を言いながらもかわいいと。旅行の乗り物でも母と姉が隣同士で、私は他人と同席。かまってもらえないので自立心が身につくしっかりした子どもと思われてきましたが、最近では悲しい気持ちになり、家族に憎しみを抱くようになりました。私はどう変わればいいですか。(東京・M子)(海原、p.14)

末っ子のM子は、母の偏愛と自己中心的性格により家族から疎外されている。本人が「4人は自分中心で他人の面倒をみるのが苦手なタイプ」といっているように、本来なら母のM子への接し方を注意する立場の父親も何の対応も取れていない。M子は孤立し、それが憎しみへと発展している。母親は自身の自己中心性に気づかず、M子を見捨て、無意識的にM子を支配することとなる。

客観的には、M子はそのような家族の世話をすることをやめ、家族外に人間関係を求め、自立すればよいと考えられる。しかし、海原氏は「母親に愛されたという実感を持たずに成長してきた娘は、無条件で受け入れられた安心感を体験していない。母親に気に入られようとして、子どもは一生懸命努力をしたり背伸びをしてしまう。愛されるためには何かをしなくていけない。いい子になって母親に怒られないように、気に入られるようにしなければならない、と無理をしたり自分の感情を押さえ込む。こうした環境が、感情を過度に抑える傾向をつくってしまう」

(海原、同、p. 59) と述べている。このようなケースでは改善に向けた関係づくりは困難である。

II. データからみる親子関係

第Ⅱ部では、全国家族調査のデータから、「母」の娘に対する支配性を論じる。それに先立ち「母」を取り巻く種々のデータを提示したい。(1)では、①東アジアの家族観の比較 ②世界青年意識調査から親子関係の5ヶ国間の比較 ③父親との早期別れを体験した母子家庭におけるジェンダー構造について学会報告の3種のデータを概観する。

(1) 母の意識に関する種々のデータ

①東アジア家族観の比較

本節では、東アジア4ヶ国（日本・韓国・中国・台湾）の家族観の比較¹より、親の出生時の男女の選好性についてみた。

質問文は「もし、子どもを1人だけもつとしたら、男の子を希望しますか、女の子を希望しますか」であった。回答は、日本「男の子21.0%、女の子29.5%、どちらでもよい45.5%」、韓国「男の子39.7%、女の子35.8%、どちらでもよい24.5%」、中国「男の子25.7%、女の子9.4%、どちらでもよい65.0%」、台湾「男の子20.4%、女の子12.1%、どちらでもよい67.5%」で、男の子より女の子を選好しているのは日本だけである。

図3-7 国・地域別にみた回答分布 (%)

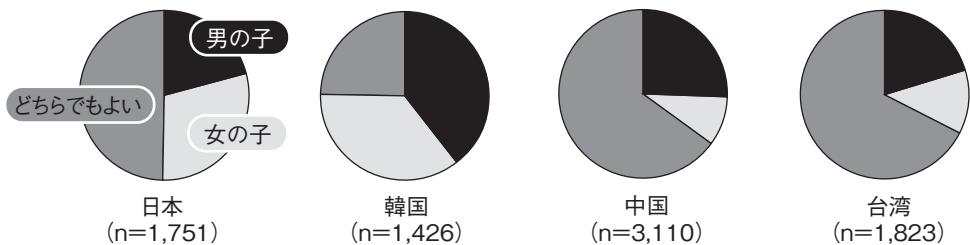
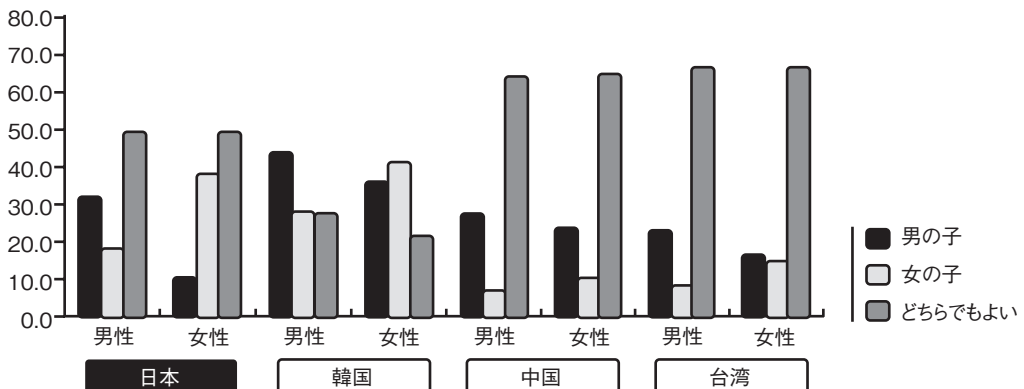


図3-8 性別回答分布 (%)



¹ データで見る『東アジアの家族観』3章出生子ども観3.3節

これをさらに、性別の回答を見ると、女性で男の子を希望するのは日本がもっとも低く、女の子を希望するのは、韓国について2番目である。ただし、日本は「どちらでもよい」が半数を占めているため、割合的には女の子を希望する女性が多いとみられる。

このデータが本稿の「母の支配性」を直接説明するものではないが、母と娘の絆の強さの一端を示すものと見ることもできるのではないだろうか。

②世界青年意識調査から親子関係の5ヶ国間の比較²

本節では、世界の5ヶ国（日本・韓国・アメリカ・スウェーデン・ドイツ）の親子関係調査から、父母に対する「存在イメージ」に着目した。結果は次の表にみることができる。ここで青年にとって負のイメージである「厳しい」に着目した。「厳しい」と答えたのは「父親」では、韓国が1位、日本が3位である。「母親」では、日本が5位（16.2%）で、他国には上がっていない。「母親」を「厳しい」と感じている女子は、「生き方の手本となる」「尊敬できる」「友だちのようである」「やさしい」「自分のことをよく理解してくれる」ことが少ないであろうから、その人々にとっては、母親は支配的であると感じているであろうことが予測される。つまり、母親のうち多くは「生き方の手本」「尊敬」「友だち」「やさしい」「理解」の母であるが、16.2%の女子には対極的な存在である「厳しい」と位置づけられている。もっともこの質問は複数回答であり、また「厳しい」ときもある「やさしい」母親である可能性もあるが、上記のプラス評価の5回答よりも「厳しい」を選んだことから、回答者にとっては、負のイメージが強いと判断した。これより、日本の「母」には支配性が強いと感じる女性が16%程度はいると考えられないだろうか。

表1-4 父親の存在イメージ（各国比較）

(%)

順位 国名	1位	2位	3位	4位	5位
日本	尊敬できる 39.2	やさしい 32.3	厳しい 28.8	自分のことをよく 理解してくれる 25.8	生き方の手本と なる 15.4
韓国	厳しい 41.4	尊敬できる 40.6	生き方の手本と なる 29.1	やさしい	自分のことをよく 理解してくれる 25.0
アメリカ	尊敬できる 67.6	やさしい 52.9	友だちのようであ る 45.2	生き方の手本と なる 42.7	自分のことをよく 理解してくれる 34.9
スウェーデン	尊敬できる 72.8	やさしい 61.8	自分のことをよく 理解してくれる 34.1	生き方の手本と なる 32.9	友だちのようであ る 25.9
ドイツ	尊敬できる 63.0	自分のことをよく 理解してくれる 38.9	やさしい 37.8	友だちのようであ る 35.3	生き方の手本と なる 33.1

² 世界の青年との比較からみた『日本の青年』第7回世界青年意識調査報告書

³ この論題は2010年11月の日本社会学会で発表されたもので、発表者は東北大学大学院の院生余田翔平氏である。本研究は東北大学グローバルCOEプログラム・社会階層と不平等教育研究拠点においてなされた研究成果である。

表 1-5 母親の存在イメージ (各国比較)

(%)

順位 国名	1位	2位	3位	4位	5位
日本	やさしい 42.7	自分のことをよく 理解してくれる 39.5	尊敬できる 28.0	友だちのようである 26.8	厳しい 16.2
韓国	やさしい 55.9	友だちのようである 46.7	自分のことをよく 理解してくれる 45.0	尊敬できる 30.9	生き方の手本と なる 25.7
アメリカ	尊敬できる 74.1	やさしい 68.9	友だちのようである 62.4	自分のことをよく 理解してくれる 53.9	生き方の手本と なる 50.7
スウェーデン	尊敬できる 77.5	やさしい 76.9	自分のことをよく 理解してくれる 56.3	生き方の手本と なる 37.8	友だちのようである
ドイツ	やさしい 63.9	尊敬できる 57.3	自分のことをよく 理解してくれる 50.9	友だちのようである 46.7	生き方の手本と なる 32.6

③「ひとり親家族と教育達成過程」- 家族構造とジェンダーによる不平等の形成 -³

家族の中の母の「支配性」について考察するとき、第I部(2)母と娘の関係性の中で核家族の父の不在ということについて言及した。その「父の不在」は家族内で業務の都合(単身赴任、出張、残業、休出等)による存在感の薄さを揶揄したものであった。それでは、現実には家族に父親がいない家族、すなわち、ひとり親家族についての母の娘への影響力はいかがであろうか。ひとり親にかかる負担は名実ともに重いと考えられる。そのような問題意識のもとに「仙台高校調査」⁴を参照した。

研究の目的は、「父親の不在が子どもの教育達成過程にいかなる影響を与えるのかを明らかにすることである。具体的に言うと、父親の不在と早期の教育選抜、教育アスピレーションの形成との関係に着目する」とある。筆者(富吉)は「教育アスピレーションの形成」が性別でどのように異なるかに着目した。分析結果は、次のように報告されている。「1. 父不在を経験している高校生は、高校入学の段階ですでに、進学校への進学機会を狭められており、職業高校に進学する傾向が強い。2. 父親がいる高校生と比較して、父親がいない高校生は進学希望率が低く、就職希望率が高い。3. 父不在の影響は、高校生男子よりも高校生女子により顕著に見られる」。

ひとり親家族は高い貧困率を示し、その66%が貧困線以下にあるという。また、ひとり親家族においては、母親が高い就業率にあり、家事・育児・労働・教育・地域活動等ひとりでこなさなければならない。高校生女子の進学率は、なぜ男子よりも低いのであろうか。余田氏は、「男性よりも女性のほうが家族イベントと個人のライフコースとの共時性が高い」ことを挙げている。経済的に厳しく、常に忙しい母親を見て高校生男子よりも女子の方が同性であることで気持ちを察することができ、進学を諦めるのではないかと推察できる。このことは、p.2で引用した海原氏の「母親は娘を別の人格として受け入れにくい。子どもと一体化してしまう」ために、おきる現象であり、高校生女子は本人、母親とも無意識のうちに(悪意もなく)進学をしないことを「支

⁴ 「仙台高校生調査」は、1987年から20年間に渡る「教育と社会に対する高校生の意識調査」の第4次調査から第6次調査までの3回分の調査データを合併したもので、全数3603人、父不在の高校生は236人、全体の6.7パーセントを占めている。

配」される。

(2) 家族についての全国調査 (NFRJ03) にみる親子関係

①NFRJ03の概要

NFRJ03 (National Family Research of Japan) の略。SSJDA0517 (個票データ) をダウンロードし、集計、クロス集計等により分析した。

対象：日本国内に居住する1926～1975年生まれの日本国民

標本抽出法：層化2段無作為抽出法

標本サイズ：10,000人

調査法：訪問留置法

実施時期：2004年1月～2月

調査票：対象者は2分され、「中高年調査票」か「若年調査票」のいずれかに回答。

(詳細は上記報告書を参照)

質問項目は、①対象者の基本属性と世帯情報、②家族キャリア、③職業的地位、④夫婦関係、⑤子との関係、⑥家族に関する悩み事、⑦仕事と家族の葛藤、⑧親・義親との関係、⑨きょうだいとの関係、⑩健康状態、家計、生活満足度の主観的評価、⑪援助ネットワークと介護、⑫家族に関する意識、⑬子産み、子育ての意識よりなるもので、調査対象者は、家族構成により異なるが、付問も合わせると約200問前後の質問に回答する。

本稿では、変数を「性別」・「学歴」の他、問10の(エ)と(ク)および問16(ア)(イ)(ク)(ケ)を使用した。

問10あなたの考え方・ご意見をお伺いします。

次のような意見について、あなたはどのように思いますか。あなたのお気持ちにもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選んでください(そう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思わない、そう思わない)。

(エ) 親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ

(ク) 児童や生徒が犯罪や非行を犯した場合、親の責任が問われるべきだ

単位 (%) (無効は無記載)

	性別	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
(エ) 親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ	男性	16.8	43.6	25.3	13.6
	女性	28.5	16.5	11.4	43.0
(ク) 児童や生徒が犯罪や非行を犯した場合、親の責任が問われるべきだ	男性	52.0	39.4	5.5	2.1
	女性	48.2	42.8	5.5	2.3

問16付問2 あなたのお子さんに対するしつけの様子や、お子さんとの関わりについてうかがいます。次のようなことがどのくらいありますか。この1年間について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください(よくある、しばしばある、たまにある、まったくない)

(ア) 子どもによく話しかけること

(イ) 子どもを無視すること

- (ク) 子どもが傷つくようなことを言うこと
 (ケ) 子どもの気持ちや考えを理解しようとすること

単位 (%) (無効は無記載)

	性別	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない
(ア) 子どもによく話しかけること	男性	69.9	19.7	9.1	1.0
	女性	87.1	10.9	1.5	0.2
(イ) 子どもを無視すること	男性	0.5	4.0	27.0	68.4
	女性	0.9	5.6	37.6	55.9
(ク) 子どもが傷つくようなことを言うこと	男性	2.1	3.2	48.7	45.2
	女性	1.8	7.4	63.5	26.8
(ケ) 子どもの気持ちや考えを理解しようとすること	男性	48.2	34.6	14.0	2.5
	女性	56.7	34.1	8.1	0.9

(2) 分析結果

- ① まず、問16付問2の各質問について検討する。また、以下の分析では、問16付問2「ク」の「子どもが傷つくようなことをいう」の質問を、母の支配性の意識的な表明として重点的に使用した。
- ア。「子どもによく話しかける」については、「よくある」・「しばしばある」を合わせて男性は89.6%、女性は98.0%で女性の方が多かった。
- イ。「子どもを無視すること」については、同じく男性が4.5%、女性は6.5%で、女性の方がやや多かった。
- ク。「子どもが傷つくようなことをいう」については、同じく男性が5.3%、女性は9.2%で女性が2倍弱を示した。
- ケ。「子どもの気持ちや考えを理解しようとすること」については、同じく男性が82.8%、女性は90.8%で、女性が8%多かった。

これら4項目（ア～ケ）について「仕事、学歴、年齢」および「意見・気持ち」とクロスした。

問16のク「子どもが傷つくことをいう」×仕事

子どもが傷つくことをいう	よくある・しばしばある	たまにある・まったくない	単位 (%)
男性 (全体平均)	5.5	93.9	
女性 (全体平均)	9.3	90.4	
女性内訳：仕事についている	9.1	90.6	
ついていないが休職中	11.8	88.2	
過去についていた	9.1	90.7	
仕事についたことはない	15.4	84.6	

ここでは、「仕事に就いたことがない」が15.4%とやや高く、社会性から遠い人にやや「子どもを傷つける」割合が多いといえる。

次に、問16のク「子どもが傷つくことをいう」(よくある・しばしばある) × 学歴

	中学・高校卒	専門・短大	大学	大学院	単位 (%)
男性	6.4	4.3	2.8	10.0 (n=2)	
女性	9.3	9.0	8.1	50.0 (n=2)	

大学院は実数が少ないので除外して考えると、学歴が高くなるほど少しずつではあるが、「子どもを傷つける」割合が減少する。

次に「意見や考え方」による違いについて検討したい。

問16のク「子どもが傷つくことをいう」のうち「よくある・しばしばある」(男性 n=40、女性 n=104) について

エ「親が年をとって、自分たちだけでは暮らしていけなくなったら、子どもは親と同居すべきだ」とクロスした。

	そう思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない	単位 (%)
男性	10.4	40.7	37.5	11.5	
女性	16.7	35.4	22.8	25.1	

ここでは、親と同居すべきという道義性や伝統的考え方についてみたのだが、大差はなかった。

問16のク「子どもが傷つくことをいう」のうち「よくある・しばしばある」(男性 n=40、女性 n=104) について

問10のク「児童や生徒が犯罪や非行を犯した場合、親の責任が問われるべきだ」についてクロスした。

	そう思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない	単位 (%)
男性	45.0	40.0	7.5	7.5	
女性	48.0	41.3	4.8	5.8	

この質問については「社会の規範性」との関連をみかけたが、大差は出なかった。

しかし、女性の内訳「よくある・しばしばある」について詳細を検討すると以下の表となった。

女性内訳	そう思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない	単位 (%)
よくある	52.4	42.9	4.8		
しばしばある	47.0	41.0	4.8	7.2	

これによると、「子どもが傷つくようなことを言うこと」が「よくある・しばしばある」が、「そう思う」と答えた割合が52.4%と47.0%であり、このうち、52.4%については、制度上の規範意識が高いと見てよいのではないかと思った。つまり、「子どもが傷つくようなことをいうこと」がよくある女性(21名)中の11名が少年の犯罪に対しては「親が責任を問われるべき」という厳しい意見を持っている。これは社会的制度は遵守という立場であり制度や規範に拘束されている傾向が見られる。

また、同じく

問16のク「子どもが傷つくことをいう」のうち「よくある・しばしばある」(男性 n=40、女性 n=104) について

問16のア(子どもによく話かけること)とクロスした。

「よく話しかける」	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない	単位 (%)
男性	65.0	25.0	7.5	2.5	
女性	78.8	18.3	2.9		

この質問については、子どもに日常的にまた精神的によく接しているのかをみた。結果として女性は男性よりも子どもによく話しかけていることがわかった(97.1)。子どもが傷つくことをいっているという自覚がある者の多くは、「話しかけている」という認識があった。

最後に、同じく問16のケ(子どもの気持ちや考えを理解しようとする事)とのクロスを行った。

	よくある	しばしばある	たまにある	まったくない	単位 (%)
男性	33.4	39.6	15.7	11.5	
女性	40.8	37.8	16.7	4.8	
傷つけない女性平均	61.8	29.7	7.1	1.4	

この質問により、「子どもが傷つくことをいう」女性は、「子どもの気持ちや考えを理解しようとする」割合は「よくある」40.8%、「しばしばある」37.8%であった。比較のため「子どもが傷つくようなことをいう」に対し、「たまにある」「まったくない」をあわせたものを「傷つけない女性平均」として表に出したが、それとの比較では、「気持ちや考えを理解しようとする」が、「よくある」で21.0%、「しばしばある」を合算した結果では12.9%低いとわかった。子どもの気持ちを推し量らずに話しかける結果として子どもを傷つけることをいってしまうのだと思われる。

おわりに

親子関係の問題はその裏に「母の支配性」があると臨床の立場からいわれる。それが妥当であるならば、それを別の分野である社会学の立場から検証することは可能なのではないか。臨床精神医学の「母-子の支配、被支配関係」を社会学的に検証することが本稿の目的であった。

まず、文献・新聞記事・資料から、臨床の立場から「母」の支配性を概観した。次に官庁の統計データ、教育社会学のデータにより、母の意識的・無意識的「支配性」について言及した。

最後に、NFRJ03により、「母」の支配性の分析を行った。

その結果、母親に支配性が強いときは、「制度」や「規範」に拘束されているという傾向性が見られた。また、子どもによく話しかけはするが、子どもの気持ちや考えを理解しようとすることなく話しかけることによって子どもを傷つけているということがわかった。

これらの結果は、問16付問2(ク)「子どもが傷つくようなことをいう」の間を中心に、「仕事・学歴・年齢」および「意見・気持ち」とのクロス操作を行い得られたものである。しかし、これは意識上に上った回答の分析である。

「子どもが傷つくようなことをいう」に対し、「たまにある、まったくない」と回答した90.3%の女性の中には「子どもが傷つくようなことを言」っている女性も含まれている可能性がある。女性たちは無意識的に子どもを傷つけ、一方、傷つけられることを恐れることもより女性=母の支配に服し、苦しんでいることも考えられる。

NFRJ03の分析から得られたこれらの結果は、日常的に子育てをするときに気をつけなければならぬ「常識」と一致した。つまり、子どもの存在や言動を「無視する」ことなく、「よく話

しかけ」、「子どもの気持ちや考えをよく理解」し、「傷つくようなことを言うこと」のないようにすることであった。

多くの母親は、常識的な親子関係を築けるが、ときに、社会的環境や家族環境、また、個人的資質から子どもを「支配」する母親がいることをNFRJ03から学ぶことができた。親子関係、とくに母と娘の関係のありようを考えると、斎藤環氏、香山リカ氏、海原純子氏が指摘するように、母親は娘を別の人格を持つ一人の人間として強く認識する必要があると思う。いわば、その緩やかな緊張感をもって娘と接するとき、娘は母親との一体性に壁を感じ距離感を保つことができるのではないだろうか。

「母と娘」の關係に精神医学や社会科学の科学が介在することにより、その「支配－被支配」の關係が減少していくことを願っている。今回、家族調査報告のデータを使用させていただきその一端を明らかにできた。

筆者のNFRJ03の分析は、まだ緒についたばかりである。今後、より深く精査し、再度「規範」性、あるいは、子どもを理解しようとする姿勢の欠如などについて母親の「支配性」の観点から、その示しているものを明確にしたい。

尚、分析にはNFRJ03のSSJDA0517を使用させていただきました。感謝致します。

また、東北大学の余田翔平氏からも貴重なデータをいただきました。合わせて感謝致します。

引用、参考文献

- 岩井紀子・保田時男 データでみる「東アジアの家族観」 ナカニシヤ出版 2009年
海原純子 家族のなかの弱者と強者 集英社 2008年
香山リカ 母親はなぜ生きづらいか－母親と子育てを問い直す－講談社現代新書 2010年
河合隼雄 母性社会日本の病理 中公叢書 昭和51年
鈴木榮太郎 日本農村社会学原理（『鈴木榮太郎著作集I』） 未来社 1968年
斎藤環 家族痕跡 筑摩書房 2006年
 〃 母は娘の人生を支配する 2008年
嶋田英男 人間の母港－家庭 家政教育社 1991年
馬場謙一、福島章、小川捷之、山中康裕編 母親の深層 有斐閣 1984年
湯沢雍彦・宮本みち子 新版データで読む家族問題 日本放送教会 2008年
渡辺秀樹編 現代日本の親子関係 日本家族社会学会 2001年
- 日本家族社会学会・全国家族調査委員会（NFRJ）委員会 第2回家族についての全国調査
 第2次報告書 2005年
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）編 日本の青年（第7回世界青年意識調査報告）平成16
 年
総務庁青少年対策本部編 子供と家族に関する国際比較調査報告書 平成8年